

四條畷市交野市清掃施設組合の 新ごみ処理施設の建設すすむ！

かたの 民報

議会版

2017年5月28日
NO. 1662

【発行】
日本共産党
市会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835



藤田 まり
私部西 2-16-13-310
☎397-3027



現在、四條畷市と交野市の両市が共同でごみを処理するための新施設の建設工事が、交野市大字私市3029番地外（約5.7ha）ですすめられています。

この新施設の竣工は当初は平成29年7月末に予定されていましたが、工事をすすめる過程のなかで「自然公園法に係る許可が遅延したこと」、「強固な岩盤の掘削工事が難航したこと」によって7か月の工期延長がされました。今は、順調に工事もすすみ、平成29年10月に施設の稼働を迎える予定となっています。



※契約変更の内容について

今回、工期が7か月延長となりましたが、契約金額については性能発注方式による建設工事であるため、発注側と受注側で変更がないことが確認されています。

主な施設の概要

■熱回収施設

- 処理対象物：可燃ごみ
- 処理能力：125トン/日（62.5トン/日×2炉）
- 処理方法：全連続燃焼式ストーカ炉
- 発電設備：蒸気タービン 定格出力 最大3,100kW

■リサイクル施設

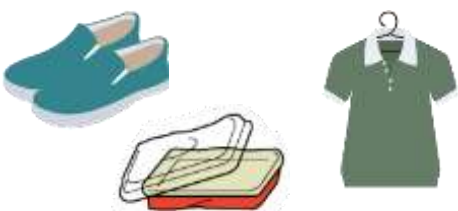
- 処理対象物：資源系（缶・びん）、粗大系（粗大ごみ・不燃ごみ）
- 処理能力：23トン/日（1日5時間稼働）
- 処理方法：資源系（選別・圧縮成型）、粗大系（破碎・選別）

ごみの一部有料化と ごみの排出区分が変更へ！

10月からの新ごみ処理施設の稼働に合わせて、「ごみの排出区分の変更」と「粗大ごみの一部有料化」が実施されます。

現在の「普通ごみ」から「燃やすごみ」に名称が変わります。「燃やすごみ」は従来の普通ごみに加えて、45ℓ以下のポリ袋に入る燃えるもの（例：衣類・靴・製品プラスチック類・木類など）を原則として排出できるようになります。

★袋に入らない物でも、袋に入るサイズに小さくすれば大丈夫ですよ。



新ごみ処理施設工事の状況（平成29年3月時点）

現在の、清滝ごみ焼却施設 はどうするの？

昭和42年から稼働している現在の清滝ごみ焼却施設は老朽化が著しくなっています。そのため、今年の夏頃には「万能塀の設置工事」や「施設閉鎖工事設計業務」などが行われます。その後、平成30年の夏頃からは「施設閉鎖工事」がすすめられる予定です。しかし、長期間に渡って使用されてきたごみ焼却施設のため、土壌汚染等の恐れや、50年前に建設された建物のためアスベストが使用されていることが予想されます。よって、閉鎖・解体工事には入念な調査と地域住民への丁寧な対応が求められます。